

第2回までのワーキングに挙げられた確認事項 (標準誤差率・外国人に関する事項)

厚生労働省 政策統括官 (統計・情報システム管理、労使関係担当)

第2回WGの審議結果と第2回までに挙げられた確認事項

【第2回ワーキンググループでの審議結果】

- 第2回のワーキンググループにおいて、賃金構造基本統計調査（以下「本調査」という。）において国籍を把握すること、「在留資格区分別・性別」及び「在留資格区分別・地域別」に係る統計表を作成することについて、
 - ・ 調査項目を増やすことは報告者負担につながり、回収率が低下するおそれがある
 - ・ 外国人については、本調査の調査対象になった事業所で、当該事業所に外国人を雇用している場合のみ把握可能となっている

等の意見を踏まえ、

- ・ 国籍は把握しない
- ・ 「在留資格区分別・性別」に係る統計表は作成するが、「在留資格区分別・地域別」に係る統計表は作成しない

の方向で意見が集約された。

【第2回までに挙げられた確認事項】

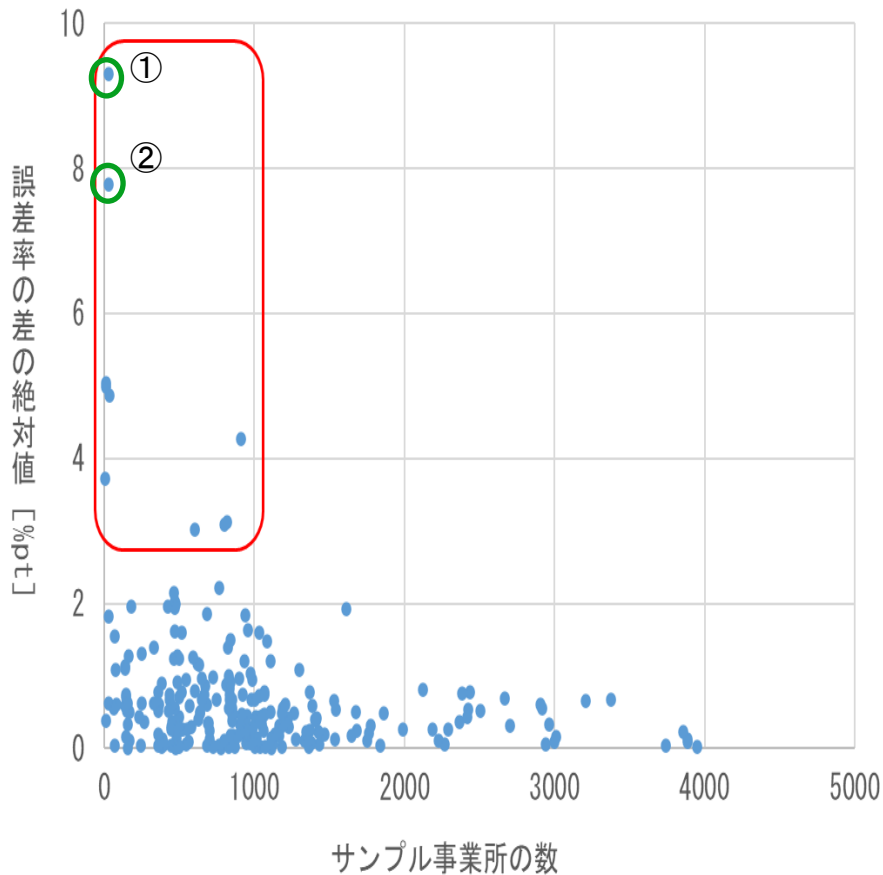
- ①誤差率の差の絶対値が大きくなっている区分の属性
- ②誤差率の計算方法の違いによる差
- ③本調査における外国人を雇用している事業所の割合

確認事項①: 誤差率の差の絶対値が大きくなっている区分の属性

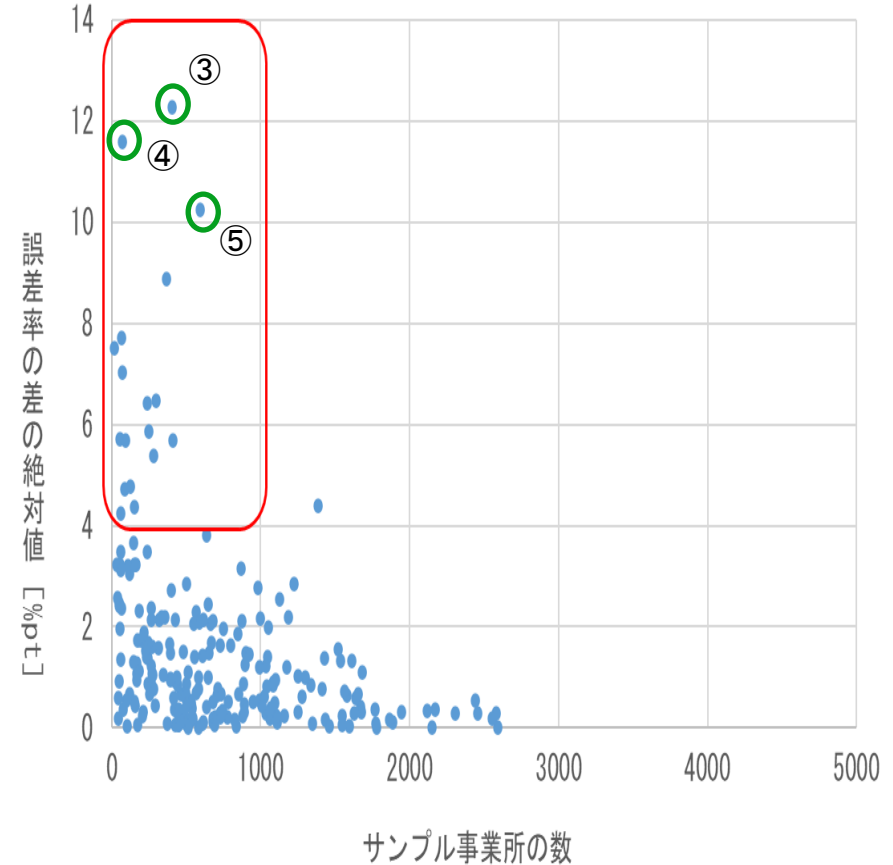
前回提示資料を加工

(参考) 企業規模別、産業大分類別にみた分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差とサンプル事業所の数との関係について

一般労働者



短時間労働者



※平成29年調査から令和3年調査までの5年分である。

※緑囲みは、分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差の絶対値が、一般労働者においては6%pt以上に、短時間労働者においては10%pt以上に該当する区分

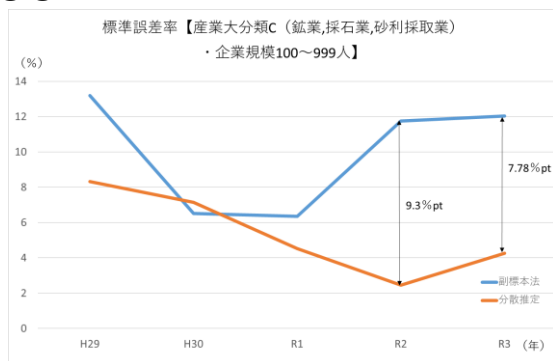
確認事項①：誤差率の差の絶対値が大きくなっている区分の属性

分析内容

- 分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差の絶対値が、一般労働者においては6%pt以上に、短時間労働者においては10%pt以上に該当する区分（2ページの緑囲み）について、分散推定方式と副標本方式の標準誤差率の差を経年で比較。

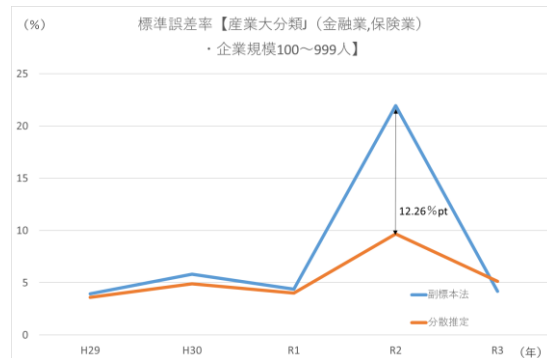
【一般労働者】

①②

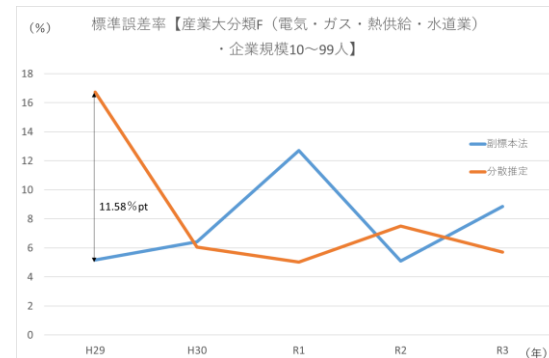


【短時間労働者】

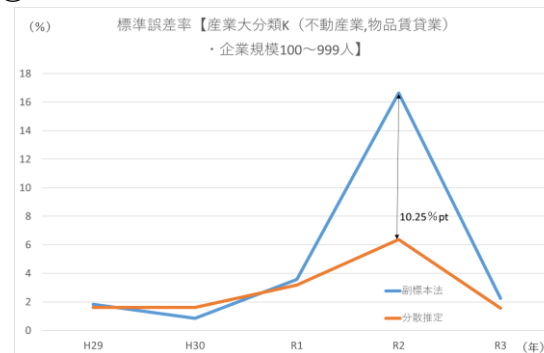
③



④



⑤



※2ページの散布図にある①～⑤と対応しており、

- ①は、令和2年調査、一般労働者で産業大分類C・企業規模100～999人の区分
- ②は、令和3年調査、一般労働者で産業大分類C・企業規模100～999人の区分
- ③は、令和2年調査、短時間労働者で産業大分類J・企業規模100～999人の区分
- ④は、平成29年調査、短時間労働者で産業大分類F・企業規模10～99人の区分
- ⑤は、令和2年調査、短時間労働者で産業大分類K・企業規模100～999人の区分

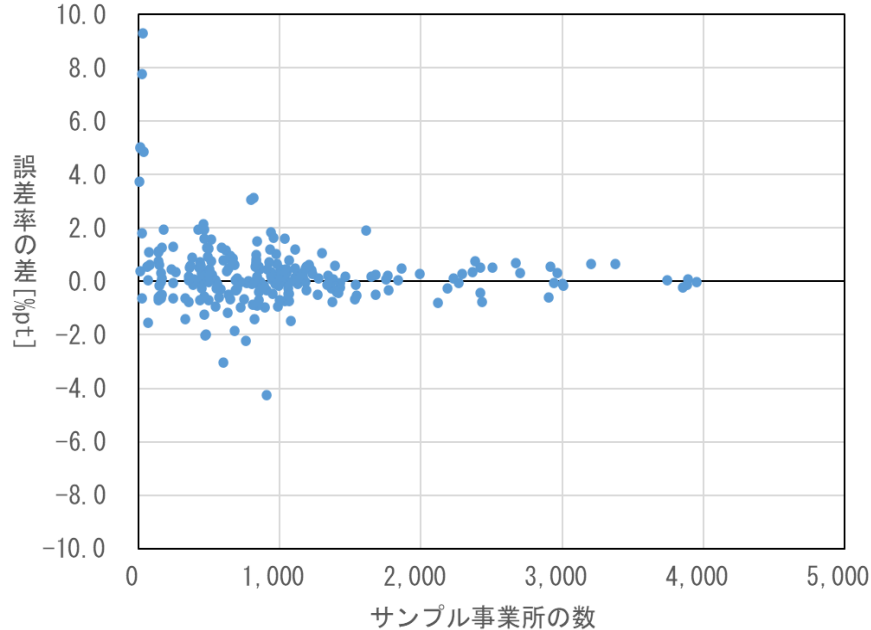
副標本方式の方が年ごとの振幅が大きく（サンプルサイズが小さいところの影響が大きい。）、副標本方式に係る標準誤差率が上振れしたところで、分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差の絶対値が大きくなる傾向があると考えられる。

確認事項②: 誤差率の計算方法の違いによる差

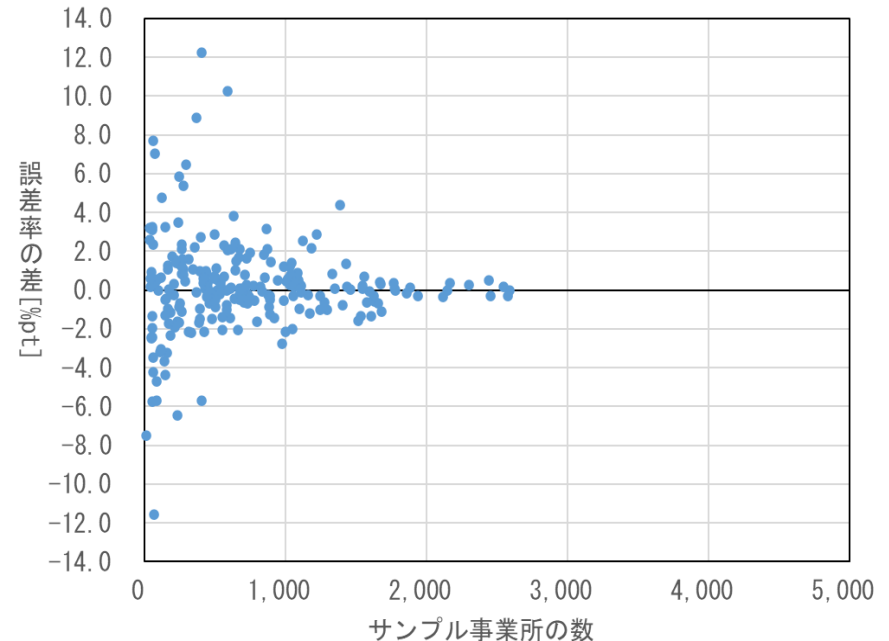
(参考) 企業規模別、産業大分類別にみた分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差（副標本方式に係る誤差率－分散推定方式に係る誤差率）とサンプル事業所の数との関係について

約6割の区分において、副標本方式よりも分散推定方式の方が標準誤差率が小さくなっている。

一般労働者



短時間労働者



※平成29年調査から令和3年調査までの5年分である。

確認事項③：本調査における外国人を雇用している事業所の割合

本調査における有効回答事業所のうち外国人の有効回答がある事業所の割合は約7～8%。
 (有効回答労働者のうち外国人労働者の割合は約1%。)

○有効回答事業所のうち外国人の有効回答がある事業所の割合

産業大分類	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年
計	6.87%	7.31%	7.72%
C(鉱業,採石業,砂利採取業)	3.87%	3.65%	3.63%
D(建設業)	10.71%	9.56%	9.90%
E(製造業)	13.94%	15.15%	15.06%
F(電気・ガス・熱供給・水道業)	0.81%	0.81%	1.29%
G(情報通信業)	3.94%	4.85%	4.94%
H(運輸業,郵便業)	2.99%	2.32%	3.02%
I(卸売業,小売業)	6.67%	6.83%	7.65%
J(金融業,保険業)	1.24%	1.66%	1.61%
K(不動産業,物品賃貸業)	3.16%	3.56%	4.09%
L(学術研究,専門・技術サービス業)	6.84%	7.50%	8.17%
M(宿泊業,飲食サービス業)	10.91%	10.96%	12.03%
N(生活関連サービス業,娯楽業)	2.44%	2.80%	2.89%
O(教育,学習支援業)	10.04%	10.31%	11.28%
P(医療,福祉)	4.45%	4.83%	5.11%
Q(複合サービス事業)	0.47%	0.27%	0.18%
R(サービス業(ほかに分類されないもの))	5.44%	5.88%	6.54%

※有効回答事業所数は、令和2年「54,874」、令和3年「56,465」、令和4年「55,427」である。